

株 主 各 位

京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地

オムロン株式会社

代表取締役社長 作田久男

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき返送くださるか、インターネットウェブサイト等にアクセスして議決権を行使くださるか、いずれかの方法により、平成20年6月23日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます（6ページから7ページの「議決権行使等についてのご案内」をご参照）。
敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区烏丸通塩小路下ル（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項
 1. 第71期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 自己株式取得の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件
 - 第5号議案 取締役賞与支給の件

〔なお、招集通知に添付すべき事業報告、計算書類、連結計算書類および監査報告書謄本は、別添の「第71期報告書」（2ページから33ページまで）に記載のとおりであります。〕

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に提出くださいますようお願い申し上げます。

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、長期経営構想「グランドデザイン2010」において、「企業価値の長期的最大化」を経営目標とし、株主の皆様への適切な利益配分および長期的な収益拡大のための成長を重要な経営課題と位置付けております。したがって、企業価値向上に向けて、必要不可欠な研究開発費、設備投資などの成長投資のための内部留保を確保したうえで、長期安定配当を維持しつつ、各期の連結当期純利益の最低20%の配当性向を維持するとともに、株主資本利益率（ROE）と配当性向を乗じた株主資本配当率（DOE）2%を目標にしております。

当社は、本年5月10日をもちまして、創業75周年を迎えました。さらに、平成20年3月期の売上高・営業利益および当期純利益は第66期以降6期連続の増収・増益となりました。これらはひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援、ご協力の賜物と心から感謝申し上げます。

当期の期末配当につきましては、当社の利益配分に関する基本方針とこれまでご支援いただきました株主の皆様への感謝の意を表し、下記のとおり1株につき普通配当20円に創業75周年記念配当5円を加え25円とさせていただきますと存じます。

なお、さきに1株につき17円の間配当金をお支払しておりますので、年間配当金は前期より8円増額の1株あたり42円となります。

< 期末配当に関する事項 >

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額5,543,211,200円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月25日

第2号議案 自己株式取得の件

経済情勢の変化に対応した機動的な経営を遂行できるようにするため、会社法第156条の規定にもとづき、本定時株主総会終結の日から1年間を経過する時または次期定時株主総会終結の時のうちいずれか早い方の時まで、当社普通株式300万株、取得価額の総額100億円を限度として、金銭をもって取得することについてご承認をお願いいたしますと存じます。

第3号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役7名全員が任期満了となります。

当社は、透明性の高い経営を目指し、執行役員制度を導入して経営監視と業務執行を分離するとともに、社外取締役を招聘し経営監視機能の強化を行ってまいりました。今回、取締役4名の退任に伴い、4名の新任取締役に迎えます。

つきましては、新任取締役4名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	たて いし よし お 立 石 義 雄 (昭和14年11月1日)	昭和38年4月 当社入社 昭和48年5月 取締役に就任 昭和51年6月 常務取締役に就任 昭和58年6月 専務取締役に就任 昭和62年6月 代表取締役社長に就任 平成15年6月 代表取締役会長に就任(現任) (他の法人等の代表状況) 京都商工会議所 会頭 財団法人関西文化学術研究都市推進機構 理事長 株式会社けいはんな 代表取締役社長	864,000株
2	たて いし ふみ お 立 石 文 雄 (昭和24年7月6日)	昭和50年8月 当社入社 平成9年6月 取締役に就任 平成11年6月 取締役退任、執行役員常務に就任 平成13年6月 グループ戦略室長に就任 平成15年6月 執行役員副社長、インダストリアルオート メーションビジネスカンパニー カンパ ニー社長に就任	1,248,500株
3	さく た ひさ お 作 田 久 男 (昭和19年9月6日)	昭和43年4月 当社入社 平成7年6月 取締役に就任 平成11年6月 取締役退任、執行役員常務 経営戦略室長 に就任 平成13年6月 執行役員専務 エレクトロニクスコンポー ネンツビジネスカンパニー社長に就任 平成15年6月 代表取締役社長に就任(現任)	53,000株
4	あか ほし けい いち ろう 赤 星 慶 一 郎 (昭和23年2月6日)	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 取締役に就任 平成11年6月 取締役退任、執行役員常務に就任 平成13年6月 執行役員専務、ヘルスケアビジネスカンパ ニー社長に就任 平成15年7月 オムロンヘルスケア株式会社代表取締役 社長に就任(現任 但し、平成20年6月18 日退任予定)	12,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
5	たき がわ ゆたか 滝 川 豊 (昭和22年11月21日)	昭和48年7月 当社入社 平成9年6月 取締役就任 平成11年6月 取締役退任、執行役員常務に就任 平成16年4月 ソーシャルシステムズ・ソリューション＆サービス・ビジネスカンパニー社長に就任 平成16年6月 執行役員専務に就任	7,300株
6	と やま かず ひこ 富 山 和 彦 (昭和35年4月15日)	昭和60年4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 昭和61年4月 株式会社コーポレートディレクション設立 平成5年3月 同社 取締役に就任 平成12年4月 同社 常務取締役に就任 平成13年4月 同社 代表取締役社長に就任 平成15年4月 株式会社産業再生機構 代表取締役専務兼業務執行最高責任者に就任 平成19年4月 株式会社経営共創基盤 代表取締役CEOに就任(現任) 平成19年6月 当社 取締役に就任(現任)	2,000株
7	さくら い まさ みつ 桜 井 正 光 (昭和17年1月8日)	昭和41年4月 株式会社リコー入社 昭和59年5月 RICOH UK PRODUCTS LTD. 取締役社長に就任 平成4年6月 株式会社リコー 取締役に就任 平成5年4月 RICOH EUROPE B.V. 取締役社長に就任 平成6年6月 株式会社リコー 常務取締役に就任 平成8年4月 同社 代表取締役社長に就任 平成17年6月 同社 代表取締役社長執行役員に就任 平成19年4月 同社 代表取締役会長執行役員に就任(現任)	0株

- (注) 1. 印は新任取締役候補者であります。
2. 取締役候補者のうち、富山和彦氏および桜井正光氏は、社外取締役候補者であります。
3. 富山和彦氏については、長年にわたり多くの企業経営に携り、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 桜井正光氏については、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

(当社との特別の利害関係)

1. 取締役候補者立石義雄氏は株式会社けいはんなの代表取締役社長をつとめており、当社は同社と研究施設の賃貸借契約を結んでおります。
2. 取締役候補者桜井正光氏は、株式会社リコーの代表取締役会長執行役員をつとめており、当社と同社の間には、製品の販売等の取引関係があります。
3. 他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役 中野淑夫氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、つぎのとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
ながともえいすけ 長友英資 (昭和23年7月7日)	昭和46年4月 東京証券取引所入所 平成13年11月 株式会社東京証券取引所執行役員 平成15年6月 同社 常務取締役 平成19年6月 同社 顧問 平成19年10月 株式会社 ENアソシエイツ 代表取締役(現任)	0株

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 長友英資氏は、社外監査役候補者であります。

同氏は、コーポレート・ガバナンスならびに内部統制システム等に精通しており、幅広い見識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

なお、同氏が株式会社東京証券取引所の取締役在任中の平成16年5月に、同社は上場審査および上場管理体制に関し、金融庁から業務改善命令を受けました。また、同社は平成17年12月に、有価証券売買システムに障害が発生したことに関し、金融庁から業務改善命令を受けました。

第5号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役5名に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額105,150,000円を支給することとさせていただきたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

議決権行使等についてのご案内

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.omron.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(3) 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月23日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。

議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご返送くださるようお願いいたします。

(4) インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1. インターネットによる議決権行使方法について

インターネットによる議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します)

議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主様以外の方による不正アクセス("なりすまし")や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

インターネットによる議決権行使は、平成20年6月23日(月曜日)の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。

インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについて

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

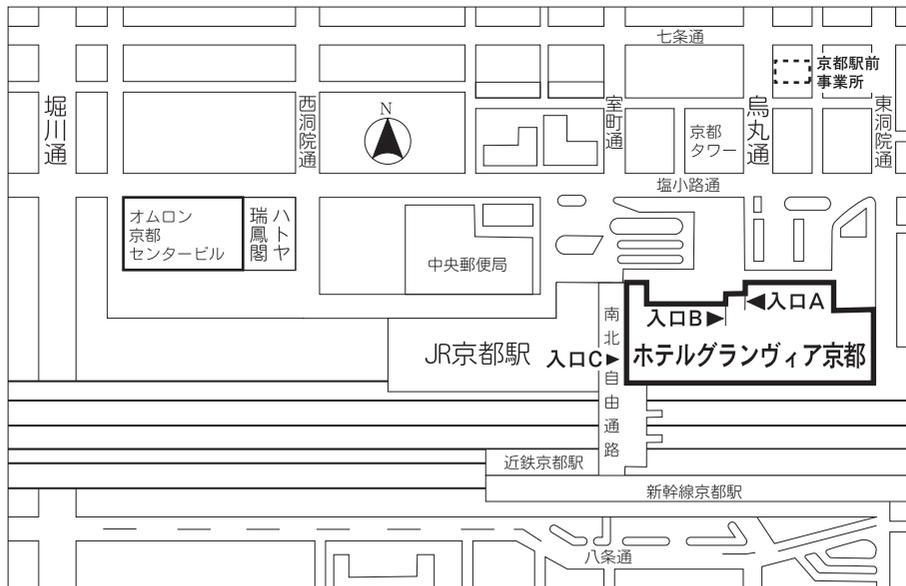
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

- (5) 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社 株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

< 株主総会会場ご案内図 >

会場 京都市下京区烏丸通塩小路下ル（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都（3階「源氏の間」）



- ホテルグランヴィア京都（株主総会会場）は、JR京都駅に直結しております。
- ホテル正面（1階）よりお越しの株主さまは入口Aから、
烏丸中央改札口よりお越しの株主さまは入口Bから、
南北自由通路よりお越しの株主さまは入口Cから、
ホテルグランヴィア京都2階メインロビーにお越しのうえ、
エスカレーターにて3階「源氏の間」までお越してください。
- なお、駐車場のご用意はいたしておりませんので、
できるだけ、公共交通機関をご利用ください。

OMRON

ホームページアドレス <http://www.omron.co.jp>